

指定管理施設モニタリング結果報告書

1 公の施設の概要について

施設の概要	名称	平戸市あづち大島いさりびの里
	所在地	平戸市大島村西宇戸1756番地
	所管課	大島支所地域振興課
指定管理者	名称	株式会社 シイヤマ
	所在地	平戸市大島村大根坂2268番地
	業務内容	管理施設の利用許可に関する業務 管理施設の利用に係る利用料金の徴収に関する業務 管理施設等の維持管理に関する業務 前各号に掲げるもののほか、委託者又は受託者が必要と認める業務
ホームページURL		https://isaribi-hirado.jp/
指定期間		令和5年4月1日～令和9年3月31日

2 施設の利用状況等について

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開館等日数(日)	362	333	348	353	354
利用者数(人)	7,606	4,572	5,930	6,360	7,066
前年度比(人)	△ 117	△ 3,034	1,358	430	706
前年度比(%)	98.49	60.11	129.70	107.25	111.10
利用料金(千円)	33,540	20,676	26,927	29,690	33,086
前年度比(千円)	1,423	△ 12,864	6,251	2,763	3,396
前年度比(%)	104.43	61.65	130.23	110.26	111.44

※その他、必要に応じて、施設の性格ごとに項目を追加する。

3 施設の収支状況について

単位:千円

項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収入	指定管理料	10,000	10,000	12,343	13,984	10,000
	料金収入	33,540	20,676	26,927	26,048	32,026
	自主事業収入	0	0	0	3,642	3,239
	その他の収入	657	5,741	3,938	1,465	0
	計	44,197	36,417	43,208	45,139	45,265
支出	人件費	24,162	21,894	25,124	25,948	23,552
	維持管理経費	2,735	2,190	3,514	3,654	3,432
	自主事業経費	0	0	0	10,428	0
	その他の経費	17,508	13,101	14,585	5,111	17,821
	計	44,405	37,185	43,223	45,141	44,805
収支(収入-支出)		△ 208	△ 768	△ 15	△ 2	460

4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者アンケート(実施時期や具体的な方法など)	
宿泊利用者へのアンケート用紙の配布を行っている。	
利用者なら寄せられた意見・苦情及び対応状況	
料理・温泉・対応については好評である。しかし、トイレ設備について暖房便座及びウォシュレットの要望があがっております。	
利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など(取組の内容、効果など)	
作物植え付け、花見弁当、端午の節句宴会、おせちオードブル、ひな祭り祝いなどを行っており、弁当や宴会等の利用を図っている。また、採れたて野菜の持ち帰りサービスを宿泊者に対して行っており、好評いただいている。	
5 経費削減のための取組	
具体的な取り組み内容	
敷地内畑を利用するなどして野菜等を自分で栽培し、料理に利用したり、野菜の持ち帰りサービスなどに活用している。また、軽微な修繕等は、自分たちで行ったりするなどして、経費の削減に取り組んでいる。	
6 指定管理者による総合評価	
利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価	
利用者数等および収支ともに回復してきてきた。宴会予約による食品ロスや清掃・消毒などの対策を講じながら、今後も、感染症対策を徹底し、安心、安全な運営を行っていきたい。	
7 所管課による総合評価(太枠にS～Bの3段階で評価を記入)	
市民サービスの向上	
徐々に回復が見られ、法事や宴会等については、一定量行われており、地域の活性化の場としての効果はあったものと考えられる。今後も、感染対策を徹底し、安心・安全な運営を行っていただきたい。	
経費削減の取組	
敷地内畑の活用、軽微な修繕等を自分たちで行うなどして、積極的に経費の削減に取り組んでおり、今後も継続して取り組んでいただきたい。	
業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価	
ホームページについて動画を取り入れるなどして改修を行い、魅力あるホームページとなった。SNSで魅力ある情報発信(四季折々の料理や風向明媚な景観の紹介など)を行い、漁火館の認知度向上を図っていく必要がある。また、観光協会と連携した集客の取り組み(サイクリングコースの企画検討中)や、大学連携事業(県立大学)での集客を継続して取り組んでいく必要がある。	
総合評価	A

※評価基準

- S: モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等より優れた指定管理業務を行っている。
- A: モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B: モニタリングチェックシートにおいて、「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。